

各種の保険中本村に於て行はれてゐるものは、生命保険火災保険を其主なるものとし、徴兵保険簡易保険等各種保険が行はれてゐる。本村に代理店をおいてゐるのは左の諸會社である。

生命保険 片倉生命保險會社・日華萬歲生命保險會社・橫濱生命保險會社・三井生命保險會社・仁壽生命保險會社
 徴兵保險 第一徴兵保險會社・富國徴兵保險會社

第四節 産業組合

社會各人各個が各々異なる所の經濟方途をたぐるは最も幼稚な營業步調で社會の進歩發達するにつれてかやうな方法では間に合はず、茲に一致團結して社會の進運に適合する様に生れ出たのが産業組合である。本村に於ける産業組合の設立は現存せるものについて調べるに先づ最初大正七年九月有限責任余野信用販賣購買利用組合設立せられ、續いて大正十二年三月保証責任小口信用購買利用組合設立せられ、翌大正十四年一月河北信用購買組合が設立された今之を大別して述べる。

第一項 保証責任小口信用購買利用組合

大正十二年三月廿三日の創立にして當村仙田義式、酒井常一、大島政次郎、西村悦太郎、酒井信十郎、近藤万次郎、

酒井金作、伊藤廣吉、酒井政重、渡邊秀太郎、近藤益重、酒井收衛、酒井鉄郎、安藤勝、田中義盛の諸氏發起し、下小口一圓の農家を組合員となし左の目的の下に組合を設立した。尙本組合の創設される數年前から申合組合なるものを設けて簡單な肥料の共同購入或は日用品の共同購入等の事業をなしてゐた。

本組合の目的

- 一、組合員に必要な資金を貸付し及貯金の便宜を得しむ
 - 二、産業又は經濟に必要なものを買入れて、之に加工し若くは加工せずして組合員に賣却すること
 - 三、組合員をして産業又は經濟上に必要な設備を利用せしむること。
 - 四、組合員の經濟の發達に必要な資金を貸付し及び組合員と同一の家に在るもの、公共團體若しくは營利を目的とせざる法人又は團體の貯金を扱ふこと
 - 五、農業倉庫業法に依り農業倉庫の經營をなす
- 尙本組合は純組合員本位にして朝は十二時に開き日用品肥料等の販賣を行ひ資金の融通をなし日没を以て閉場する。本組合の共同購入して之を組合員に販賣してゐるものに米、麥、味噌、醬油、塩、油類、紙類、履物、砂糖、燐寸、蠟燭、蠟燭、學用品、麵類、肥料、飼料等がある。左に最近十ヶ年の組合業績を示せば